

愛知学院大学『禅研究所紀要』執筆規程

一、本紀要の執筆者は次のとおりとする。

(1) 禅研究所所員並びに研究員

(2) 愛知学院大学の専任並びに非常勤の教員で、編集委員会において適当と認められた者

(3) 禅研究所の活動に関わりのある上記以外の者で、編集委員会において適当と認められた者

二、原稿は、禅、仏教に関する未発表のものとし、採否並びに掲載時期は編集委員会が決定する。

三、原稿枚数は四〇〇字詰原稿用紙五〇枚程度とし、英文等の場合は此れに準ずる。

四、表・図版等は規定枚数に含めることとし、作成経費が多くなる場合、実費負担を申し受けることがある。

五、原稿提出の際には、論文キーワードと現在の所属機関名・職名・連絡先（住所／電話等）を添付し、更に英文タイトルと氏名を添える。

六、校正は誤植の訂正程度とし大幅な内容変更は認めない。本人による校正は再校了とする。

七、掲載者には抜刷三〇部を進呈する。

八、締切は原則として毎年一〇月三十一日とする（締切厳守）。

九、本紀要に掲載された論文等につき、執筆者は、データの電子化並びに公開に関わる権利を本所または本所の依頼する機関に委託する。

但し、執筆者本人が著作を利用・公開することは、これを妨げない。

附則 この規程は平成一三年四月一日より施行する。

附則 この規程は平成一五年四月一日より施行する。